

文化文政期の鼓南地方の

新しい商品と流通事情

会員 児玉貞一

まえがき

鼓南地方の文化文政頃における経済事情について、筆者は本会誌第10号以降報告してきた。それは大島の石田家資料（大幅帳・万覚帳等）を基として解析したものである。かたよった一地方で徐々にではあるが単独には成立できず、中央の動きの影響が浸透しつつあった経済現象がよみとれるのである。又地方の経済を解明することこそ民衆の経済ではないだろうか。

このたびは酒製造技術の進歩と共に新しい商品が現われてくる。そしてその流通事情も変化がおこる例について報告したい。

一、新しい商品

諸白の醸造が始まる（本会誌第12号「石田家文書からみた文化文政時代の鼓南地方の酒」参照）と共に、燃料が多量に必要となり新商品となった。その状況を次例でみてみ

ることとする。

① 和かさや年賀状

「新春の御慶目出度奉存候

先以つて御地御家内様

可レ被レ成御揃越年候儀奉存候

次に当方無別条加年仕り候乍レ憚

御安意可レ被レ遣候然ば御高所

掛木マツまれ候様承り候

私方買取得仕り度と乍二

御世話一御心遣被レ成遣一候はば

忝仕合に奉レ存候小の浦（庄の浦）辺

どもにて御座候へば 船の廻りも

宜しく御座候へば 乍二御面倒一

御聞合被レ成可レ被レ遣 早速

参上仕り候て御頼仕る筈に御座

候へ共 取紛 以二書中一

為三御頼一 如レ此御座候

正月五日

なほなほ僅少の至に御座候へ共生酒

御送り仕り候乍レ憚御笑納遣可候

なほなほ かた木貳匁九分にて買得仕り候

和かさ屋

左二兵衛

石田屋

弥五郎様 貴下

(注 レ点一、二は筆者挿入)

この手紙は年号が書いてないが文化六・七年頃の和かさ屋から石田屋へあてた年賀状をかねた商取引連絡書と思われる。

掛木と言うのは元来割木にする元木で、樹木を伐り倒し、枝を拂つて定まった長さに切ったもので、長さも丸さも規定はあるであろうが、見た目には、直径一五cm以上、長さ二mくらいの丸太で、これを割木小屋に運んで切つて割つて乾して割木に束ねる。多ければ自分で割木にするが数少なければ面倒くさいので目方を掛けて売り買った人は集めて割木を作る。

② 和かさ屋

差出人の和かさ屋は徳山にあった穀物雑貨日用品の卸問屋で、石田屋の開店当初から取引があり、よく面倒を見てくれたようであるが、石田屋が室積での越荷の取引が順調に進むにつれて、逆に石田屋から和かさ屋へ、庄内米・佐賀米等の越荷、関西から麥類豆類等を卸すようになった。

③ 石田屋弥五郎さん

弥五郎は寛政二年頃家業の漁業の傍、東本浦に店を開いて酒・醤油・酢等日用雑貨なんでも屋を開いて、櫛ヶ浜と室積に出店を持っていた。

櫛ヶ浜には当時灘吉丸という四百石積の船が、毎月定期的に九州の五島・天草方面と交易していた。弥五郎はこの船を利用して自分の品物を運ばせたり、運んで来たものを買い取ったりして交易していた。

又室積には寛政五年「室積会所仕方式目」が発表された当初から出店を持ち、会所と連絡を取りつつ越荷の米や海産物、又関西方面の麦や豆類を買い入れ、下松・徳山方面の間屋に卸していた。

④ 諸白(もろはく)醸造

弥五郎は和かさ屋が、何故掛木を欲しがっているのか、漸く理由がわかって来た。当時徳山地方の酒の造り方が、

今迄の濁酒醸造から、全く違う諸口方式に変わったのである。

濁酒醸造は自然発酵だから、放置して置いても自然に濁酒になるが、諸白では微妙な温度差を利用して細菌の活動を促す。例えば酒を仕込む時は、先ず腐敗菌の繁殖を防ぐ為に、温度を少し高めにして（温度は決っている）乳酸菌を発生させる。次に酵母菌の発生の適温まで下げて、酵母菌を発生させる。乳酸菌の適温・腐敗菌の適温・酵母菌の適温と言ってもそんなに差のあるものではない。又酒造場では消毒などの為高温の持続が必要であるし、麴を寝せる時など相当の温度の持続が必要である。酒の火入れもある。酒場で甕の火を消す事は醸造期間中はないのである。従って一冬に消費する掛木の量は相当なものである。

二、新しい考え方

次に流通上の考え方の変化をみてる。

① 石田文書

「文化十年 石弥

堅木国木雑木野取帳

西極月四日ヨリ

(表紙裏面)

堅木カクキ栞振 代三匁

国木クニギ栞振 代二匁九分
雑木ソノキ栞振 代貳匁四分

運賃三分宛 栞振に付」

註 国木 どんぐりの木

一振 目方にして三〇貫

この帳簿の中から一二書き抜いてみると、

「十二月四日 貞六

一、櫛木 三百七貫

一、雑木 貳百貫目

メ 五百七メ目

振に直し

拾六振九合

代四十目五分六り

五日

櫛木六十六掛

懸目五百貳十メ目
(カマメ)

中三十九メ目 風袋

メ四百八拾卷メ目
シテ

代三十八匁四分八り

十七匁一回行払

代五十目三分巻り

一、国木十六掛 員之助舟

愚目三百貳拾メ目

中貳拾四貫目引

又貳百九十六メ目

代貳拾八匁六分巻り

中九匁貳分貳り賃

又六拾九匁六分七り払

この様にして文化十年度中に積出した掛木の目方は、この帳簿に依つて集計すると

文化十年掛木

栗 一〇五・〇メ

櫛木 八二七・〇メ

雑木 二二〇〇・〇メ

国木 一九三四・九メ

堅木 五八七・九メ

計 五六五五・九メ

斯くして文化十年末から文化十一年初頭にかけて石田屋が取扱つた掛木は、重量にして五六五貫九〇〇匁、一振三〇匁とすると約五〇〇〇匁銀即ち五貫目銀の収入が村全体であつた事になる。村の経済に及ぼした影響は大きかつた。

なほ同帳簿に出て来る生産者は

貞六 兵左衛門 孫兵衛 与七 兵六 左四郎 清助

長吉 長左衛門 左平

以上一人である。

運搬に使用した船は

貞六船 堅之助船 員之助船 興之助船 己之助船

以上五隻である。

② 運搬の事

ここで運搬の事を注目してみよう。当時掛木を運んでいたのは、小早という船で大きくはないが、小廻りの効く舟足の早い船であつたようである。船に積み方が工夫してある。例えば兵左衛門の場合、雑木六八〇貫目は堅之助の船に積み、国木三二〇貫目は員之助の船に積ませる。このように同一人物の掛木でも別の船で送る理由を書いたものは見当たらないが、思うに当時は帆走船であるから途中で荷崩れを起こし、海へ投げ出される事がある。その場合損害を

同一人ばかり掛けない為ではあるまいか。

その次には競走意識があるから、他の人の品と一緒にされ比較されて、自分の品が劣っていると見られるのを嫌うものである。そこで不知不識の中に、品質向上を来たすと考えられないこともない。当時極く僅かではあるが不良返品もあつたのである。

③ 買手の手元へ届けてこそ商品

今日では買った品物は大きい届けてくれるのが普通であつて、テレビ等を買つて来て、見られるようにセットしてくれる。当時は様子が違う。

和かさ屋の場合、当時既に相場というものが存在していた。和かさ屋はその相場に照らして、庄の浦なら檜木杓振二匁九分という相場を示している。和かさ屋はこの掛木を高く売り付けて、出来るだけ高い利益を挙げないと、運賃と利益が出ない。彌五郎の場合は違う。思うに掛木の需要も需要量も、ほぼ定まっている。重い物であるからそう遠方へは運べない。大島の掛木であつたら供給地は、せいぜい東は室積あたりから西は富海あたりまでである。

弥五郎は海上運賃を原価の中に含めて、原木代・伐り賃・船着場までの運賃と同様に海上の輸送賃も一振三分宛原価の中へ含めた。従つて輸送して帰つた船には、一振に付き

三分づつ売り主の代金から差し引いて船主に渡された。

むすび

文化文政時代には町人文化が発達し経済も発達した。相場も消費大都市の座（市場）の値段が基本となり（幕府の座には常に注意していた）、江戸の相場が供給地の京大阪の物の相場に影響し続いて、地方の産地の相場に影響を及ぼす事になる。幕府が時に政治価格を正すが、一年も経たない中に相場の価格にもどつてしまう。掛木のような限られた範囲の取引きされるものでも相場が働いてをり、それは多分酒税が藩で決定されるので、和市違いで決定するのにはあるまいか。和かさ屋と弥五郎の相違は一二年であるが、その間にも大きな進歩が見られる。